

【会議内容】

・協議会の目的の確認

住民が自らリスクを察知し、主体的に避難できるよう、河川管理者のみならず、市等の関係機関それぞれが役割を認識し、より実効性のある「住民目線のソフト対策」を実施するための方針の策定・検証を行う場として協議会を設置。

・規約案の確認

協議会の構成や協議会の運営方法について、関係機関と意見交換。

・水防連絡会との連携について確認。

【さらなる減災に必要な取組を協議】

水防災協議会(案)

メンバー: 事務所長、気象台長、首長、県土木事務所長
開催時期: 基本的に年1回(出水期前)

水防災協議会 幹事会

メンバー: 副所長、気象台、市・県土木事務所担当課長
開催時期: 協議会前に適宜開催(事前調整)、フォローアップ

【実際の洪水に対応するための取組を連絡】

水防連絡会 委員会

メンバー: 事務所長、気象台長、首長、県等
開催時期: 毎年出水期前及び会長が必要と認めたとき

水防連絡会 幹事会

メンバー: 副所長、気象台、市・県担当課長等
開催時期: 適宜開催

情報共有